「第8次山形県保健医療計画(案)」に対する意見募集結果

- 1 意見募集期間 令和6年1月31日(水)~令和6年2月29日(木)
- 2 ご意見等の数 37件(4名)
- 3 提出された御意見の概要及び御意見に対する県の考え方

番号	ご意見等の概要	県の考え方
1	表やグラフの数値に単位が未記入のもの	単位を明記します。
	があるので、単位を記入してもらいたい。	
2	文言について必要な注記や参考図の位置	「DHEAT」や「山形県感染症対策連携協
	を示してほしい。	議会」等について注記等を追記しました。
3	最上二次保健医療圏は人口が20万人より	厚生労働省医政局長通知では、二次保健医
	少なく、流出率が20%に近いが、見直しを行	療圏の見直しの検討や理由の明示を求められ
	わない理由は。	ている基準として、人口規模が20万人未満
		「かつ」流入患者割合が20%未満「かつ」流
		出患者割合20%以上と示されております。
		今回の策定にあたっては、いずれの二次保
		健医療圏も上記の要件を満たさず、関係協議
		会等でも議論のうえ、二次保健医療圏の見直
		しは行いませんでした。
4	県内の地域医療支援病院の状況によれば、	地域医療支援病院の施設の共同利用につい
	施設の共同利用は7病院中2病院しかない。	ては、予め登録した医療機関が当該病院に申
	共同利用の需要がないのか、体制がないの	込みのうえ、実施するものですが、共同利用を
	か。共同利用の体制がある場合には周知の必	行うか否かは登録医療機関において、個別の
	要があると思われる。	患者の治療方針を決定する中で必要性が判断
		されるものであり、実績については、病院から
		の報告に基づくものです。
5	地域医療構想のKPIについて、「地域医	注記を追記します。
	療構想調整会議で合意した各医療機関の対	
	応方針の達成率」の令和5年度の数値がない	
	ことについて注記する必要はないか。	
6	医療安全相談窓口への相談者の満足度と	医療安全相談窓口の相談者の満足度につい
	後発医薬品使用割合について、目標が現状よ	ては、現状 (R2~4) で92.2%と非常に高く、
	り低い数値に設定されている理由は。	今後は、概ね現状の水準を維持していくとの
		考え方から「90%以上」と設定しております。
		また、後発用医薬品については、一部の医薬
		品について数年前から品薄な状況が続いてお
		り、先発品へ切り替える医療機関も見受けら
		れる状況の中、現状を維持していくという目
	京店とから5々かっての担合にせ シノムコ	標を設定しております。
7	医療法第25条第1項の規定に基づく立入	本県では公表しておりません。
	検査の検査対象施設及び実施時期について、	
0	山形県において結果は公表されているか。 「医薬品の過剰摂取(オーバードーズ)が	医李旦の温剰採取の明照については、桜・
8	「医薬品の適剰摂取(オーハードース)か 10~20代で急増し問題となっています」とあ	医薬品の過剰摂取の問題については、様々 な原因が考慮されることから、教育機関を含
	10~201(で急増し問題となっていまり」とのるが、このことに対して学校関係者との連携	
		めた関係機関との連携が必要と考えておりました。
	も考慮されているか。	す。

9	令和6年能登半島地震でも、発災から1月 以上断水で病院の機能の低下が問題となっ ている。災害時においても早期に診療機能を	第2章第2節「9 災害時における医療」に おいて、病院におけるBCP策定率の目標値
	回復できるよう、電子力ルテのデータの保全	を設定しています。
	など病院における業務継続計画(BCP)の 整備は重要だと思うが、このことについてK	
10	PIを設定しないのか。 医療情報の電子化で電子カルテの導入も	研修会の開催等により、BCPの整備やサ
10	医療情報の電子化く電子ガルノの導入も 進んでいるようだが、電子カルテのシステム	「小で云の角性寺により、BCFの霊儡やり イバーセキュリティ対策の重要性についての
	ダウンやサイバー攻撃事案が日本の拠点病	啓発を推進していく旨、「目指すべき方向を実
	院でも発生していることから、各医療圏域で	現するための施策」に記載しております。
	の拠点病院に最新のサイバーセキュリティ	
	情報を提供し注意喚起をしていただきたい。	
11	「医療DX」について、今後、医療現場に	医療現場におけるAI技術については、最
	果たす役割は大きくなるものと期待されて	適な治療選択の支援や画像診断の支援に活用
	いているが、AI技術については、どのよう	されるなど、その技術に注目が集まっていま
	な方向性が示されているか。	す。課題であった医療データの二次利用のハ ードルについても、各法制度の整備が進んで
		おり、医療現場におけるAI技術は、今後その
		活用が広がっていくと認識しています。
12	庄内地域について「難易度の高いがん治療	がんゲノム医療拠点病院と連携し治療にあ
	などについては、庄内構想区域全体の医療の	たるがんゲノム医療連携病院として、山形県
	質をより高めるため」「診療科ごとの役割分	立中央病院及び日本海総合病院が山形大学医
	担や集約化を推進していきます」とある。ま	学部付属病院から選定されており、庄内地域
	た、「国は、個人のゲノム情報に基づくがん」	においてもこの旨を追記しました。
	ゲノム医療を全国どこにいても受けられる 体制とするため、がんゲノム医療中核病院等	
	体前とするため、かんケノム医療中核的院等 の整備に関する指針を策定し、がんゲノム医	
	療提供体制を整備しています。」とあるが、	
	このことは庄内地域においても担保されて	
	いるか。	
13	がんの年齢調整罹患率、脳卒中の年齢調整	がんの年齢調整罹患率は、政府の第4期が
	死亡率、虚血性心疾患による年齢調整死亡率	ん対策推進基本計画において数値目標ではな
	について、目標の数値が示されていない理由	く、「減少」と掲げていることを踏襲して設定したまっては、また。東海の世界なり見ると、関
	と脳卒中(脳血管疾患)・虚血性心疾患について して最終年の目標が示されていない理由は。	したものです。また、直近の推移を見ると、増加傾向にあることから、計画策定時点の罹患
	(取於中の日標がかられていない)空田(は。 	
		脳卒中及び虚血性心疾患による年齢調整死
		亡率についても、上記と同様に政府の第2期
		循環器病対策推進基本計画において数値目標
		ではなく、「減少」と掲げているため、国に準
		拠して設定したものです。
		また、この指標値については、厚生労働省
		「人口動態統計特殊報告」による数値を用い
		これり、ヨ該調査周期から中毒とされている ため、次回は令和7年度数値が公表となりま
		す。
		/ · ·

	NIT A T A A D - W ANN Y	
14	以下の表の全国の数値はどうか。 ①脳血管疾患と虚血性心疾患の粗死亡率と 年齢調整死亡率 ②救急搬送における高齢者割合 ③結核罹患率、気管支ぜん息とアトピー性皮 膚炎の小学生と中学生の異常被患率 ④平均寿命の増加分を上回る健康寿命の割 合の現状値	①脳血管疾患 粗死亡率(R2) 男性全国 84.0 女性全国 83.0 年齢調整死亡率(R2) 男性全国 93.8 女性全国 56.4 虚血性心疾患 粗死亡率(R2) 男性全国 67.0 女性全国 42.8 年齢調整死亡率(R2) 男性全国 73.0 女性全国 30.2 ②救急搬送人員の高齢者割合(R4) 全国 62.1 ③結核罹患率(人口10万対)(R4) 8.2 なお、気管支ぜん息とアトピー性皮膚炎については、P182の表の()内に記載しております。 ④【男性全国】平均寿命(R2)81.49 健康寿命(R1)72.68 差8.81 【女性全国】平均寿命(R2)87.60
		健康寿命(R1)75.38 差12.22
15	「急性大動脈解離は死亡率が高く、迅速な診断と治療が重要です。」「急性大動脈解離等の大動脈系疾患に対する主な治療(大動脈瘤切除術及びステントグラフト内挿術などの高度な治療技術)は、三次救急医療機関で実施しているため、救急搬送から回復期まで二次保健医療圏を越えた連携の強化が必要です。」とあるが、このことに対応した具体的な施策はあるか。自動車専用道路の整備が不完全な特に庄内圏域に居住する県民に対応する施策はあるか。	三次救急医療機関については、P113に掲載があり、庄内地区では日本海総合病院救命救急センターが担っています。 なお、二次医療圏を超えた対応が必要な場合には、ドクターヘリによる搬送等について、医療機関と消防機関などで話し合いを行っているところです。
16	AEDの設置個所を県民が外出先で知る ためのツールはあるか。	県ホームページに「山形県内のAED設置 状況」を掲載しておりますので御確認ください。
17	糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数の推移の数値の男女別、既に糖尿病性腎症による透析を受けている患者の総数、糖尿病患者に対する透析患者の割合のわかる統計数値はあるか。	日本透析医学会「わが国の慢性透析療法の現況」に各年の「導入患者 原疾患と性別」が掲載されていますので、糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数の男女別推移については当該資料によりお確かめください。また、同資料に「慢性透析患者 原疾患と性別」が掲載されていますので、既に糖尿病性腎症による透析を受けている患者総数も御確認いただけます。ただし、全国の数値であり、都道府県別の数値はないものと認識しています。次に、糖尿病患者に対する透析患者の割合についてですが、糖尿病患者数そのものが推計値しかないため、透析患者の割合の算出は

困難と認識しております。

18	「大量服薬や外傷などの身体的症状を合併する精神疾患患者については、適切な医療	お見込みのとおりです。 ほかにも、「県は、関係者による精神科救急
	機関への搬送までに時間を要することがあ	ほがにも、「原は、関係有による精神科技点 に関する個別ケースの事例検討等を通して、
	り、その対応が課題となっています」とある	一般救急医療機関と精神科救急医療機関の連
	が、対応策としては「県は、救急患者の受入	携体制の強化に努めます」を対応策として記
	れに関する情報交換の場を設定し、精神科医	載しております。
	療機関ごとの精神科救急における役割分担	
	の明確化を図ります」の部分か。	
19	統合失調症の対応については本計画で定	「多様な精神疾患等に対応した精神科医療
	めるのか。	体制の構築」のなかで対応していくこととし ております。
20	生物化学剤等(NBC)による特殊災害時	特殊災害時には、二次保健医療圏単位では
20	の医療体制について、二次保健医療圏ごとに	災害拠点病院が中心となり、県の要請を受け
	対応策は決まっているか。	て救護班等の派遣など必要な医療の提供を行
	7,47,2711010 (31 = 1 : 37)	うことを想定しております。
21	令和6年能登半島地震でも必要な医薬品・	災害拠点病院における医薬品等の備蓄量に
	医療用品の不足があったようだが、施策とし	ついて厚生労働省から3日分程度を確保する
	て必要物資の備蓄の確保とどの程度の備蓄	よう示されております。
	を確保するか各拠点医療機関で共有した認	また、災害拠点病院における受水槽等の整
	識はあるか。また、今回の令和6年能登半島	備に対する支援として国庫補助制度がありま
	地震では長期の断水の影響があるようだが、	す。
	このことに対応した施設を新設する場合に	
	医療機関を支援する制度はあるか。	
22	地域包括ケアシステムのイメージ図には	「人口1万人程度の中学校区を想定」して
	地域包括支援センターに「地域包括支援シス	いるのは地域包括支援センターの担当圏域で
	テムは人口1万人程度の中学校区を想定」と	はなく、地域包括ケアシステムの日常生活圏
	あるが、厚生労働省老健局計画課長通知のな	域の考え方になります。
	かで「設置区域センターの設置に係る具体的	イメージ図についても最新のものに修正し
	な担当圏域設定に当たっては、市町村の人口	ました。
	規模、業務量、運営財源や専門職の人材確保	
	の状況、地域における保健福祉圏域(生活圏は、)しの軟み性に関係し、見きが思想し、対策	
	域)との整合性に配慮し、最も効果的・効率的に業務が行えるよう、市町村の判断により	
	担当圏域を設定するものとする とありま	
	は当園域を設定するものとする」とあります。人口1万人程度の中学校区とされた根拠	
	と、このことは市町村に指導するのか。	
23	国立感染症研究所によると、今年上半期に	令和5年度は、本県でも梅毒感染者が増加
	報告された梅毒の感染者数は、全国で去年の	傾向にあります。
	同じ時期の1.3倍との報道がありますが、山	引き続き各保健所において性感染症検査を
	形県の状況はどうか。このことに対する施策	実施するほか、県ホームページ等を活用し、性
	はあるか。	感染症の感染拡大防止に向けた注意喚起を行
	-	ってまいります。
24	薬剤師にかかわる点について	計画中に「薬剤師の県内への就業を促進し
	「目指すべき方向を実現するための施策」	ます。」と記載しており、個別具体の施策につ
	に下記の2項目の追記について検討をお願	いては、県薬剤師会、県病院薬剤師会等や関係
	いしたい	部局と意見交換を行いながら、検討してまい
	・山形県へIターン、Uターンを考えている	ります。
	人へ、見学へ来県するための交通費の支援	
	・また、各市町村の移住窓口へつなげる支援	

25	上山市では常勤の行政歯科衛生士がいる	「県及び市町村は、歯科衛生士の歯科保健
	おかげで歯科保健事業が充実している。一方、他の市町村では、常勤として定着してい	行政への参画や、行政への配置を促進します」 と記載しており、配置の充実に努めてまいり
	る行政歯科衛生士は少なく、また、上山のこ	ます。
	ども医療療育センターや県立中央病院など	
	での常勤歯科衛生士が少なく、業務が滞って	
	いるとも聞く。行政への歯科衛生士の配置を 充実してほしい。	
26	「県は、県栄養士会等と連携し、栄養・食	県では、減塩や野菜摂取を呼びかけるとと
	生活改善の支援体制を整備するとともに、栄養成分を表示し、栄養成分そのものの改善に	もに、減塩商品や野菜を多く摂取できる商品 (ベジアップ商品)を気軽に購入できる社会
	取り組む食品関連産業・外食産業(スーパー	環境づくりに取り組む企業(スーパーマーケ
	や飲食店等)の増加に努めます」とあるが、	ットや食品製造企業)を「やまがた健康づくり
	このことを県民はどのような方法でスーパ	応援企業」として認定しています。認定企業に
	ーや飲食店の情報を得ることができるか。	ついては、県ホームページに一覧を掲載して
		います。 ホーム > 健康・福祉・子育て > 健康 > 食
		一
		ト(令和5年度)
		また、栄養成分表示に取り組む飲食店につ
		いて、公益社団法人山形県栄養士会ホームペー
27	視力低下に対応した具体的施策はあるか。	一ジに一覧を掲載しています。 文部科学省からの通知により、子どもの目
21		を守るための啓発資料について各学校に周知
		し、学校医とともに学校、家庭と連携した保健
		指導を実施するなど、学校保健の推進に努め
28	「全ての市町村で介護予防・日常生活支援	ております。
20	総合事業を開始していますが、多様な主体に	「
	よるサービス提供が十分ではありません」と	構築・課題解決等のスキルアップを図る研修
	あるが、このことに対応する施策はあるか。	を行い、多様な主体によるサービス提供がな
		されるよう取り組んでまいります。
29	市町村の個別避難計画の状況について把	なお、御意見を踏まえ記載を修正しました。 本県では令和5年10月1日現在で、全部策
23	握しているか。	定済み8市町村、一部策定済み22市町村、未着
		手5市町村となっております。
30	地方研究所における健康危機対処計画(感	健康危機対処計画のなかで組織体制や機器
	染症) 策定ガイドラインのなかで機能強化の 方針を示されているが、山形県においてはど	整備などの機能強化を盛り込む予定です。
	力針を示されているか、田形県においてはと のような方針か。	
31	市町村保健センターの現状は。	令和5年4月1日現在で県内30の市町村保
		健センターが整備されております。
32	「麻しんや風しん等の輸入症例が増加してわり、人然といいすいとはなった。	感染症発生動向調査により、個別の疾病の
	ており、今後インバウンド等による更なる患者の増加が懸念されることから、ワクチン接	流行状況を周知するほか、市町村や医療機関 等関係団体と連携し、ワクチンに関する正し
	種率を高水準に保つ必要があります」とある	等関係団体と連携し、ラグテンに関する正し い知識を普及啓発することにより、接種率の
	が、「山形県感染症発生動向調査の公表によ	向上を目指してまいります。
	り、県内で流行している感染症について県民	
	へ広く周知します」とあり、情報提供することが拡発できるようの理解できなった。	
	とが施策であるとの理解でよいのか。	

33 庄内は山形県の第三次医療まで距離の交 県内で一次医療~三次医療の提供が受けら 通環境も一番遠い位置にあるが、隣県の秋田 れる体制としており、必要に応じて特に高度 県の医療機関で第三次医療を受ける体制を な医療が受けられるよう庄内地域の医療機関 作ることで県民が高度医療を受けることが においても村山地域の三次医療機関と連携す できる可能性はあるか。 ることとしています。 また、状況に応じ、ドクターへリによる医療 機関間の搬送も可能となっております。 34 山形県唯一の離島である飛島は常勤医師 飛島における予防的な健康管理に該当する が診療所にいませんが、このことから予防的 住民健診や健康相談等は酒田市が行っていま な健康管理と救急体制の措置が必要と思料 す。県では酒田市を含む市町村や関係機関と されますが、このことに対して体制は整備さ 連携し、生活習慣の改善、健(検)診受診の周 れているか。 知啓発及び支援体制の整備を推進することと しています。 また、救急体制については、計画に記載のと おり、対面診療とオンライン診療を合わせた 一次救急医療体制が整備されています。二次・ 三次救急医療が必要な場合は、関係機関と連 携した海上搬送やドクターへリにより対応し ています。 地域内外の施設との連携強化については、 35 「鶴岡市立荘内病院における国立がん研 「地域の医療機関が連携し」「質の高いがん医 究センターとの遠隔手術サポートシステム 療を受けることのできる体制の構築を促進す の共有化等の取組により、他地域施設とのが ん医療における連携が開始しています。今 る」という方向性のもと、がん診療連携協議会 後、地域内施設及び地域外施設との様々な連 等の場を通じ、がん診療連携拠点病院等を中 携強化が課題となっています」とあるが、連 心に、地域の医療機関と連携して体制の充実 に努めることとしています。 携強化の方法は。 健康長寿日本一の理念はとても素晴らし 高齢期においては、低栄養が筋肉量の減少 36 い。就労人口が減っても、65歳~75歳までの と身体機能の低下につながることから、壮年 人口はこの先10年変わらず安定している。こ 期までのメタボリックシンドローム予防(食 べ過ぎない)から、低栄養予防に啓発の視点を の世代の社会進出にインセンティブを出し てももっと促すべきだ。 切り替え、高齢期における望ましい食生活や そのためには健康管理(山形県は脳血管疾 運動習慣の定着を推進していくこととしてい 患、心疾患)の重要性を今まで以上に具体的 ます。また、口腔ケアや健口体操など、口腔機 な提案をするべきだ。筋肉の増強、食生活、 能の維持・向上を図るための普及啓発を行っ 口腔ケアが重要なカギとなると思う。加え てまいります。 て、妊産婦と新生児の健康の啓蒙、就学自前 次に、脳血管疾患や心血管疾患については、 の人生最初の生活習慣病である虫歯の予防 危険因子の1つに高血圧が挙げられ、食塩の と親御さんの自己管理にもっと力を入れる 摂り過ぎが高血圧につながることから、「やま べきであると感じる。 がた健康づくり応援企業」などと連携し、県民 に減塩と野菜摂取を呼びかける等の取組を進 めてまいります。 なお、健康管理の分野につきましては、「健 康やまがた安心プラン」においてより詳細に 記載しており、「健康長寿日本一」の実現を目 指し、健康寿命の延伸に向けた取組を総合的 に推進します。妊産婦や就学前の乳幼児の歯 の健康につきましては、同プランの「第6章 歯科口腔保健」に記載しており、妊娠中の歯科 健診や母子に対する歯科保健教室の充実、歯 磨き習慣の定着やフッ化物等利用の普及啓発

を行うこととしております。

37 他の疾患と同様の施策を上げないと山形 県は県民への啓蒙がさらに遅れ、医療費の増 大に影響すると考える。厚生労働省がH19か ら進めており、腎疾患対策があげられ、令和 5年度も慢性腎臓病(CKD)重症化予防を 続けている。慢性腎臓病の罹患者の増大、ひ いては透析治療となり医療費の増大となる。 そのため、県内では山形大学、山形県薬剤師 会でCKDシールをはじめ、全県で予防の取 組が続いている。

> 以上より、慢性腎臓病(CKD)、慢性腎 不全に関する項目の追記をご検討頂きたい。

「糖尿病」の項目において、山形県糖尿病及び慢性腎臓病重症化予防プログラムに基づき、糖尿病・慢性腎臓病にも関わらず医療機関未受診の方や治療を中断した方に対し、保険者や医療機関と連携して受診勧奨を行うとともに、生活習慣指導や血糖コントロールの確認を行い、重症化予防や人工透析への移行防止に務める旨を記載しております。